様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年3月26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）やんまーぱわーてくのろじーかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ヤンマーパワーテクノロジー株式会社  （ふりがな） たお　ともひさ  （法人の場合）代表者の氏名 田尾 知久  住所　〒530-0013  大阪府大阪市北区茶屋町1-32 YANMAR FLYING-Y BUILDING  法人番号　7120001071567  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ヤンマーパワーテクノロジー㈱　会社概要 Message | | 公表日 | 2020年4月1日 (新会社設立日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社Webサイトに公開  ヤンマーパワーテクノロジー株式会社  会社概要　Message  https://www.yanmar.com/jp/about/company/power\_technology/company.html | | 記載内容抜粋 | ヤンマーパワーテクノロジーは、「エネルギーを動力に換える技術」で豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献します。1933年に世界初の小形ディーゼルエンジンを開発し、美しい地球を守る使命のもと技術革新を進めてきました。2020年4月に新体制でスタートし、未来のパワートレインやデジタル技術の活用による製品・サービスの革新を追求し、お客様に最適なソリューションを提供する企業を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会に相当する役員メンバーにおける経営会議の承認をもって、当該文書の掲載を行っています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ヤンマーパワーテクノロジー株式会社のデジタル戦略について | | 公表日 | 2025年2月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：弊社Webサイトにて公開  公表場所：ヤンマーパワーテクノロジー株式会社のデジタル戦略について  https://www.yanmar.com/jp/about/company/power\_technology/news/2025/02/04/147278.html  https://www.yanmar.com/media/news/2025/03/26022000/pdf\_news\_20250204\_01.pdf  公表箇所　P1～P6  1. デジタル活用の取り組み  (1) データドリブン経営に向けた取り組み  (2) ビジネスモデル革新に向けた取り組み  ① SHIPSWEBの運営 ② YANMAR OEM SITE(YOS)の導入  (4) ３Dデータ活用 | | 記載内容抜粋 | (1) データドリブン経営に向けた取り組み  ヤンマーパワーテクノロジー（YPT）は、データドリブン経営の実現に向け、基盤整備を進め迅速で精度の高い意思決定を目指しています。業績データをBIツールで統合・分析し、収益体質を可視化することで、経営戦略策定やPDCA管理を強化しています。主要な経営指標（KPI）に基づく管理基準を明確化し、基幹システムのデータを活用した継続的なモニタリングと分析を形式化することで、競争力のある経営スピードを実現しています。  (2) ビジネスモデル革新に向けた取り組み  （SHIPSWEBとYOS）  YPT特機事業部は「SHIPSWEB」を活用し、エンジン予防保全を強化するDXを推進しています。このシステムにより、稼働データを分析し、エンジントラブルを未然に防ぐだけでなく、効率的な保守作業やデータに基づく迅速な意思決定を支援します。小形事業部では「YANMAR OEM SITE（YOS）」を導入し、顧客との情報交換を促進、デジタルマニュアルや3D部品検索で業務効率化を実現。両事業部はDXを通じて顧客価値向上と業務革新に貢献し、持続可能なビジネスモデルを目指しています。  (4) ３Dデータ活用  YPTは3D技術を活用し、開発からアフターサービスまでのプロセスを効率化するDX戦略を推進しています。モデルベース開発や3Dデータの蓄積により、開発スピードと製品品質を向上。OEM向け「YOSポータル」での3Dコンテンツ充実により、顧客は必要な情報に迅速にアクセス可能です。また、3Dパーツカタログやマニュアルの導入でアフターサービスを強化。さらに、PLM改革や生成AIを活用し、知識伝達と業務効率を最適化。これにより、競争力のあるビジネスモデル構築を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会に相当する役員メンバーにおける経営会議の承認をもって、当該文書の掲載を行っています |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：弊社Webサイトにて公開  公表場所：ヤンマーパワーテクノロジー株式会社のデジタル戦略について  https://www.yanmar.com/jp/about/company/power\_technology/news/2025/02/04/147278.html  https://www.yanmar.com/media/news/2025/03/26022000/pdf\_news\_20250204\_01.pdf  公表箇所　P8～P9 3. 推進体制  公表箇所　P7 (5) 人材育成 | | 記載内容抜粋 | 1. 体制・組織   ヤンマーパワーテクノロジー（YPT）は、DX推進を目的とした専門組織としてDX推進室を設置し、デジタル戦略の策定と実行を主導しています。  DX推進室は、事業部門およびYHDデジタル戦略推進部と連携し、DXの全社的な浸透と推進を担います。具体的には、DX戦略の策定、  データ活用の推進、業務プロセスのデジタル化、ITインフラ整備、DX人材の育成などを実施。各事業部と連携しながら、  事業課題に即したDXプロジェクトの推進を行い、DXの持続的な実現を支援する体制を構築しています。   1. 人材育成・確保   戦略を効果的に進めるための体制として、YPTはDX推進を支える人材の育成を重要視し、実践的なトレーニングとデジタルリテラシー向上を推進しています。DX関連プロジェクトや事業部門のデジタル化施策に応じた教育を提供し、実務を通じてスキルを強化。さらに、YHDデジタル戦略推進部と連携し、リテラシー教育やDXツール導入支援を実施しています。これにより、組織全体のDX理解を促進し、デジタル技術と業務の融合を実現。持続的な成長と競争力強化に貢献します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：弊社Webサイトにて公開  公表場所：ヤンマーパワーテクノロジー株式会社のデジタル戦略について  https://www.yanmar.com/jp/about/company/power\_technology/news/2025/02/04/147278.html  https://www.yanmar.com/media/news/2025/03/26022000/pdf\_news\_20250204\_01.pdf  公表箇所　P5  (3) ビジネスプロセス変革に向けた取り組み | | 記載内容抜粋 | YPTは基幹システムの刷新を通じ、事業特性に応じたモダナイゼーションを推進し、業務効率化と柔軟性向上を目指しています。特機事業部では、仕様標準化と個別対応を両立し、経験値の再利用や生産性向上を実現。小形事業部では、営業・開発環境の整備やグローバル生産の統合管理を進めています。また、クラウドベースのSaaS導入やデジタル技術の活用により、標準化と業務プロセスの最適化を推進。これらの取り組みにより、競争力強化と顧客価値創出に貢献しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ヤンマーパワーテクノロジー株式会社のデジタル戦略について | | 公表日 | 2025年2月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：弊社Webサイトにて公開  公表場所：ヤンマーパワーテクノロジー株式会社のデジタル戦略について  https://www.yanmar.com/jp/about/company/power\_technology/news/2025/02/04/147278.html  https://www.yanmar.com/media/news/2025/03/26022000/pdf\_news\_20250204\_01.pdf  公表箇所　P7～P8  2. デジタル活用におけるKPI | | 記載内容抜粋 | YPTのDX戦略推進におけるKPIは以下の要素で構成されています。データドリブン経営では、BIダッシュボードの利用状況を測定し、ビジネスモデル革新では「SHIPSWEB」や「YOS」の顧客登録数や満足度を評価。ビジネスプロセス変革では基幹システム刷新率や業務プロセス標準化率を指標に、3D戦略では3Dデータの活用率やカタログのアクセス数を追跡します。また、DX人材育成ではトレーニング回数やプロジェクト参加者数を通じてスキル強化を図り、DX推進を支援しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年3月24日 | | 発信方法 | 公表方法：弊社Webサイトにて公開  公表場所：ヤンマーパワーテクノロジー株式会社のデジタル戦略について  https://www.yanmar.com/jp/about/company/power\_technology/news/2025/02/04/147278.html  https://www.yanmar.com/media/news/2025/03/26022000/pdf\_news\_20250204\_01.pdf  公表箇所　P1 トップメッセージ | | 発信内容 | ヤンマーパワーテクノロジー株式会社（YPT）は、エネルギーを動力に換える技術を通じ、持続可能な社会の実現に貢献することを使命としています。現在、デジタル技術の進化と市場環境の変化は、私たちの事業に新たな機会をもたらすと同時に、変革の必要性を強く求めています。  YPTは、DXを企業成長の基盤と位置づけ、データドリブン経営の推進、業務プロセスの最適化、そして顧客価値の創造を加速させるためのデジタル活用を進めています。具体的には、業績データの可視化を通じた迅速な意思決定、SHIPSWEBやYANMAR OEM SITE（YOS）によるサービス革新、3D技術の活用による開発・アフターセールスの強化など、DX戦略の柱を確立しています。  また、DX推進のための組織体制を整え、YPT DX推進室を中心に、事業部門やYHDデジタル戦略推進部と連携しながら、全社的なDXの推進力を高めています。さらに、社員一人ひとりのデジタルリテラシー向上を図るとともに、生成AIやデータ活用の仕組みを取り入れることで、現場主導の変革を実現します。  私たちは、DXによって社会に新たな価値を提供し、未来のエネルギー技術の発展に貢献してまいります。今後も、お客様・パートナー企業の皆様とともに、新たな挑戦を続けていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己評価を記入し、DX推進ポータルの自己診断結果へ登録済みです。  <https://www.ipa.go.jp/digital/dx-suishin/about.html>  実務執行総括責任者がDX推進を主導し、DX自己診断の結果を基に現状の課題を特定。定期的な戦略会議で情報処理システムの改善策を議論し、業務効率化とデータ活用の最適化を進める。また、3年後のDX目標達成に向け、KPIを設定し、継続的な進捗管理を実施。これにより、DX戦略の実効性を強化し、組織全体のデジタル化を推進する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年4月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | 1. 2025年現在、ヤンマーグループ情報セキュリティ責任者を取締役CDO（Chief DX Officer）がその任にあたり、サイバーセキュリティを含めた全社経営リスクへの対応は、経営専門委員会の一つであるヤンマーグループリスクマネジメント委員会の下で実施。 2. 2003年よりグループ共通の情報セキュリティ規程・基準を定めており、グループ各拠点・職場に情報セキュリティ推進責任者および個人情報保護管理者を配置し、グループ一体で対策を展開している。また、2018年に設定した情報セキュリティ事件・事故管理組織「Y-SIRT（CSIRT）」を中心としたヤンマーグループの情報セキュリティ事件・事故の未然防止・発生時の迅速な対応・被害の極小化につながる取組みを推進。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。